＜西小学校災害時児童安否情報入力フォーム＞

※緊急時、電話がつながりにくかったり、対応が難しかったりする場合があります。緊急時には、どのような場合も、電話でなく、まずはこのフォームに連絡内容を入力することを試みてください。

ふじみ野市立西小学校

地震対応マニュアル

＊このガイドラインは、「埼玉県　県立学校　学校防災マニュアル」を受けて作成しています。
＊震度は一応の目安です。被害の状況により、児童の安全を第一に考えて、対応を変更することもあります。
＊警戒宣言が発令された場合は、震度５強以上に準じます。

※表中の学は学校、保は保護者、児は児童の対応や行動　　令和６年１０月

地震発生時の場所別対応ガイドライン

ふじみ野市の震度	校　内（主に学校の対応）	登下校中（児童・保護者の対応）	自　宅（児童・保護者の対応）	備　考
震度５強以上 ・大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。 ・棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。	学：授業を打ち切る。 学：**シェイクアウト**の姿勢をとらせ、地震が収まるのを待たせる。 学：校内放送等に従って、校庭に避難させる。 学：状況を見ながら、教室に戻り、帰り支度をするよう指示する。 学：メール配信を用いて引き取り要請について、家庭に連絡する。 ※通信障害がある場合、送信できないことも想定される。 学：再度校庭に向かわせ、校庭で待機させる。 学：引取人が来たら、確認の上、児童を引取人に引き渡す。 ※児童の引き取りが難しい場合や保護者からの連絡がない場合には、引き取りが行われるまで、校内で当該児童の安全を確保する。	児：シェイクアウトの姿勢を取り、地震が収まるのを待つ。 ※シェイクアウトの姿勢 ※最寄りの広場や頑丈な建物などに避難する場合もある。 児：地震が収まったら、学校か自宅の近い方に向かう。(通学班での登下校時には班長が判断) 保：在宅している、または近辺にいる場合、引取人は通学路を通って児童の安全を確認しに向かう。 ※対面後は引取人の判断で行動する。 保：上項以外は、学校からのメールでの連絡を受け子供を引き取りに学校に向かう。 保：引取人は名と児童との関係を職員に告げ、児童を引き取り、安全に留意し帰途につく。	児・保：家庭での判断により行動する。 ※自宅待機、安全な場所への避難、避難所に移動等 保：学校からのメールでの連絡を受け、各家庭の状況に応じた判断によって引き続き行動する。学校の連絡内容と異なった行動をする場合には、その旨学校に連絡する。 学：児童が自宅にいる場合、担任等は自宅にいる全員の安否の確認を行う。 ※保護者又は場合によっては児童は学校に安否の連絡をする。	学・保：緊急地震速報にて、事前に構えをもって行動できるようにする。 児童にも十分に注意を促す。 学・保：テレビ・ラジオ等での報道を事後の適切な対応の判断材料とする。 保：登下校中に子供が家に戻ったら、その旨を学校に連絡する。 保：学校からの児童引き取り要請があったものの、引き取りが難しい場合は、その旨学校に連絡する。 保：登下校中、保護者が児童と通路上で児童と対面し、引き取った場合には、その旨学校に連絡する。
震度５弱 ・大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ・不安定なものは倒れることがある。	①【校舎等に被害があり、教育活動に支障をきたす場合（給食の配食が行えない場合を含む）】 ・震度５強以上と同じく対応する ②【校舎等に被害がほとんどなく、教育活動に支障をきたさない場合】 学：授業を一旦打ち切る。 学：安全な場所で**シェイクアウト**の姿勢をとらせ、地震が収まるのを待たせる。 学：校内放送等に従って、校庭に避難させる。 学：状況を見ながら教室に戻り、児童の安全を確保しつつ、教育活動を再開する。 学：下校の仕方について、通常下校か、一斉下校か、引き渡しかをメールで連絡する。 学：下校時刻前に保護者が迎えに来た場合は、その時点で引き渡しを行う。 ◇一斉下校の場合 学：教職員は、通学路の安全を確認しながら、下校の引率を行う。 保：下校予定時刻を過ぎても児童が帰宅していない場合は、学校に連絡する。 児：児童クラブに通う児童は児童クラブへ行く。 ◇引き渡しの場合 学：引取人が来たら、引き渡しカードを確認の上、児童を引取人に引き渡す。 保：学校からの児童引き取り要請があったものの、引き取りが難しい場合は、その旨学校に連絡する。 ※児童の引き取りが難しい場合や保護者からの連絡がない場合には、引き取りが行われるまで、校内で当該児童の安全を確保する。	児：安全な場所で**シェイクアウト**の姿勢を取り、地震が収まるのを待つ。 ※シェイクアウトの姿勢 ※最寄りの広場や頑丈な建物などに避難する場合もある。 児：地震が収まったら、学校か自宅の近い方に向かう。(学年下校の場合は児童自身で判断、一斉下校の場合は班長が判断) 保：在宅しているまたは近辺にいる保護者は、通学路を通って児童の安全を確認しに向かい、対面したら保護者が引率して登校時は学校に送り届け、下校時は家庭に戻る。 ◇地震後児童が学校に来た・戻った場合 保：学校からの連絡を受け、引取人が引き取りに向かう。 引取人は名と児童との関係を職員に告げ、児童を引き取り、安全に留意し帰途につく。 保：一斉下校の場合は、できる限り通学路の途中まで迎えに出る。 ◇地震後児童が家に戻った・帰った場合 保：登下校中に子供が家に戻ったら、その旨を学校に連絡する。	児・保：家庭での判断により行動する。 ※自宅待機、安全な場所への避難 保：学校からのメールでの連絡を受け、各家庭の状況に応じた判断によって、引き続き行動する。学校の連絡内容と異なった行動をする場合には、その旨学校に連絡する。 学：児童が自宅にいる場合、担任等は自宅にいる全員の安否の確認を行う。 ※保護者又は場合によっては児童は学校に安否の連絡をする。 児・保：安全の確認後、家から学校へ登校する場合は、必ず保護者が付き添う。児童だけでの登校はしない。 ◇◆◇　緊急時（非常災害等を含む）の引き渡しについて　◇◆◇ ①原則として、保護者が学校に迎えに来てください。 ②どうしても保護者が迎えに来られない場合は、引取人として引き渡しカードに書かれている方のみが引取人になることができます。 ③保護者または引取人として引き渡しカードに書かれている方が迎えに来られない場合は、児童は学校に待機させます。（保護者は、迎えに来られない旨を学校に連絡するように努めてください。） ④児童の最終安否確認のため、引取人が同居の家族でない場合は児童が保護者に無事に会えた時点で保護者は学校に連絡してください。	学：左欄①か②かは、学校にて判断しメールで連絡をする。 学・保：緊急地震速報にて、事前に構えをもって行動できるようにする。 児童にも十分に注意を促す。 学・保：テレビ・ラジオ等での報道を事後の適切な対応の判断材料とする。 保：登下校中に子供が家に戻ったら、その旨を学校に連絡する。 保：学校からの児童引き取り要請があったものの、引き取りが難しい場合は、その旨学校に連絡する。 保：登下校中、保護者が児童と通路上で児童と対面し、引き取った場合には、その旨学校に連絡する。
震度４ ・歩いている人のほとんどが揺れを感じる ・電線が大きく揺れる	学：授業を一旦打ち切る。 学：安全な場所で**シェイクアウト**の姿勢をとらせ、地震が収まるのを待たせる。 学：必要に応じて、校内放送等に従って、校庭に避難させる。状況を見ながら教室に戻り、児童の安全を確保しながら、教育活動を通常通り再開する。 学：状況を見て、安全が確保されると判断した上で、メールで通常下校する旨を連絡する。 保：できるだけ通学路を通って途中まで出迎える。保護者による迎えを希望する場合は、その旨学校に連絡する。	児：安全な場所で**シェイクアウト**の姿勢を取り、地震が収まるのを待つ。 児：地震が収まったら、学校か自宅の近い方に向かう。(学年下校で下校している場合は児童自身で判断、一斉下校で下校している場合は班長が判断) 保：在宅しているまたは近辺にいる保護者は、通学路を通ってできるだけ児童の安全を確認しに向かう。 対面したら保護者が引率して、登校時は学校に送り届け、下校時は家庭に戻る。	児・保：家庭での判断により行動する。 ※自宅待機、安全な場所への避難 学：メールで通常通りの登校か、一定時間繰り下げての登校かについて連絡する。 児：安全の確認後、登校班で登校する。 保：できるだけ登校の途中まで児童に付き添う。	保：登下校中に子供が家に戻ったら、その旨を学校に連絡する。 学：下校時に学校に戻ってきた児童に関しては、当該保護者に連絡し、引き取りを依頼する。